

事業コード	H22-農-継-9		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地域水産物供給基盤整備事業		部局課室名	農林水産部 水産漁港課
事業種別	漁港整備		班 名	漁港漁村整備班 (tel) 018-860-1891
路線名等	八森漁港		担当課長名	中村 彰男
箇所名	八峰町八森横間		担当者名	高谷 正則
総合計画との関連	政策コード	02	政策名	融合と成長の新農林水産ビジネス創出
	施策コード	02	施策名	新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり
	指標コード	02	施策目標(指標)名	水田フル活用の推進と生産基盤の整備

1. 事業の概要

事業期間	H18 ~ H25 (8年)		総事業費	11.9億円	国庫補助率	50%
事業規模	防波堤 L=184m、護岸 L=80m、岸壁 L=125m、船揚場L=40m、泊地浚渫 A=4,600㎡					
事業の立案に至る背景	八森漁港は、青森県境に接する八峰町に位置し、明治中期から県北部随一の漁港として栄え、県北部圏域の流通拠点漁港に位置付けられている。本漁港の漁業形態は沖合底びき網、小型定置網、刺し網、小型底びき網、イカ釣り、採介漁を主体としており、主な魚種は八タ八タ、ホッケ、カレイ類、メバル、イワガキ等で、平成20年の属地陸揚量は1,467tとなっている。本計画では、航路や泊地の静穏度を確保するための外郭施設の整備、泊地、用地及び係留施設の不足を解消するための拡張・整備を目的に事業を実施している。					
事業目的	町の基幹産業である漁業の維持・増大を図るため、八森漁港を県北部地区の中核漁港に位置づけ、今後とも安全で漁業生産に直結する漁業施設の整備を実施し、担い手の確保と水産振興を図る。係船岸、用地施設等の整備により、漁労作業の安全と作業時間の短縮、営漁経費の削減を図る。港外海岸曳船道に係留している漁船を港内収容し、安全停泊を図る。					
事業費内訳 事業内容 (単位:千円)			計 画 時	評 価 時	増 減	理 由 等
	事業費		1,183,000	1,183,000	0	
	経費内訳	工事費	1,145,000	1,145,000	0	
		用補費	0	0	0	
		その他	38,000	38,000	0	
	財源内訳	国庫補助	591,500	591,500	0	
		県債	474,000	474,000	0	
その他		61,425	61,425	0		
一般財源		56,075	56,075	0		
事業内容		防波堤・護岸 岸壁 船揚場 泊地浚渫	防波堤・護岸 岸壁 船揚場 泊地浚渫			
事業の進捗状況	公共事業費の抑制により、事業進捗はやや遅れている。					
事業推進上の課題	特になし					
関連する計画等	「あきた元気創造プラン」における施策「新農林水産ビジネスの展開を支える基盤づくり」 「第2次漁港漁場整備長期計画」(H19.6.8閣議決定)の基本目標「水産物の安定的な提供等を支える安心で安全な漁村の形成」					
情勢の変化及び長期継続の理由	平成14年4月に県内9海面漁協が合併し「秋田県漁業協同組合」が発足し、八森漁港の県北地区の中核漁港としての位置づけが更に重要となった。 平成18年3月27日に峰浜村と合併し、八峰町となった。 八森漁港の漁獲量は施設の整備とともに順調に増加している。					
事業効率把握の手法及び効果	指標名	漁港の漁獲量				
	指標式	漁獲量				
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 無	
	目標値 a	860 t		データ等の出典	H20港勢調査	
	実績値 b	1,467 t				
達成率 b/a	170.6 %		把握の時期	平成22年3月		

前回評価結果等	選定または継続 改善 見直し 保留または中止
	指摘事項
	2次評価等を踏まえ、事業内容・事業費等の見直しが計られ、事業の実施は妥当と認める。
	指摘事項への対応
	特になし。

2. 所管課の自己評価

観 点	評 価 の 内 容 (特 記 事 項)	評 価 点
必 要 性	漁業は町の基幹産業であり、漁港整備を契機に八峰町としても、その推進発展を図る。県管理漁港である本港は、安全・生産性を確保するため、早急に整備する必要がある。漁業者の重要な財産である漁船の安全停泊施設は、漁港の最も重要な基本機能である。漁港の種類等から、漁港漁場整備法に規定する「特定漁港漁場整備事業」の対象となる。	17点
緊 急 性	本漁港は、係船岸施設及び泊地の不足から、係船岸(泊地)以外への係留を余儀なくされているため、漁船の安全停泊に重大な支障を来している。地球温暖化が起因とされる異常気象により近年、漁港・漁船被害が多発している。港内・港口の静穏度確保が困難となっており、出漁及び安全操業に支障を来している。	11点
有 効 性	本港の整備に伴い県北地区の拠点市場となることにより、物流の円滑化が可能となる。漁船の入出航・陸揚作業の安全性が確保されることにより、漁獲高の増が見込まれる。作業の安全性と効率化が図られることにより、就労環境が改善され、新規就業者の確保が期待できる。泊地整備により、漁港泊地以外に係留している安全停泊が可能となる。	18点
効 率 性	事業費用便益比は1.48であり効率性は高い。 ・総費用の現在の価値32.45億円・総便益の現在の価値21.92億円。 防波堤を整備することにより、出漁日数の増による漁獲高の増加が期待できる。泊地浚渫岩礁及び旧施設撤去材をマウンド等に流用し、コスト縮減を図る。本港泊地以外の停泊漁船が、本港に収容されることにより施設管理等が容易となる。	15点
熟 度	沖防波堤などの整備が進展しており、内港整備への移行が可能となった。地元漁民など漁業関係者からの要望もあり、合意形成が図られている。町においても、地元要望や漁港施設の必要性について認識し、また地域振興のうえからも強く要望されている。ハタハタの資源が回復し増産傾向に転じ、また近年マグロの水揚も増加している。	20点
判 定	ランク () 総ての項目において、評価点が高く、県北地区の中核漁港として漁船の安全操業、安全停泊及び漁業者の就労環境の改善により、漁獲高の増加と担い手の確保が見込める観点から、有利な事業箇所であり、実施すべきと考える。	81点
総 合 評 価	継続 改善して継続 見直し 中止 安全で効率的な漁港整備の推進と県北部地域の中核漁港として、県民に安全で新鮮な魚介類を供給することに努める必要があること、また、各評価の結果から事業実施箇所としての優先度が高いことから、事業を実施すべきと考える。	

3. 評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)

当該事業の施工にあたっては、引き続き環境配慮とコスト縮減に留意しつつ、着実に整備計画を実施する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

評価種別 継続箇所評価
適用基準名 漁港漁場整備事業（漁港整備）

事業コード(H22-農-継-9)
箇所名 (八峰町八森横間)

1. 評価内訳

観点	評価項目 細別	評価基準	配点	評価点	摘要
必要性	事業の必要性				
	県民のニーズ	一般県民を対象とした調査でニーズが高い 一般県民を対象とした調査でニーズを把握 一般県民を対象とした調査を行っていない	5 3 1	1	
	社会経済状況変化による需要変化	増大している 特に変化はない 低下している	5 3 1	3	
	事業箇所の現状				
	漁業活動の現状	操業におおいに支障を来している 操業にある程度支障を来している 操業に支障を来していない	5 3 0	3	
	今後の具体的効率性見込み				
	出漁日数の増加	出漁日数の増加が推計される 出漁日数は増加しないと推計される	5 0	5	
	作業時間の短縮	漁業作業時間が短縮する 漁業作業時間は短縮しない	5 0	5	
	計		25	17	
	緊急性	漁業活動における支障			
現況の港内静穏度		所要安全波高の2倍以上で事故の危険がある 所要安全波高より高く出漁・係船に支障がある 所要安全波高を満たしている	5 3 0	3	
現況の漁港施設状況		老朽化又は機能不全のため施設利用ができない 老朽化又は機能不全のため利用上支障がある 特に施設利用上の支障はない	5 3 0	3	
事業未実施の影響		事業効果や効率性、周辺への影響等が大きい 事業効果や効率性、周辺への影響等は小さい	5 1	5	
他事業との関連		関連する他事業との調整で緊急性が高い 関連する他事業との調整で緊急性は低い	5 0	0	
計			20	11	
有効性	今後の具体的有効性見込み				
	水産物属地陸揚げ量の増加	陸揚げ量の増加が推計される 陸揚げ量は増加しないと推計される	5 0	5	
	漁業の生産性	生産コストが縮減する 生産コストは縮減しない	3 0	3	
	漁業活動の安全性	漁業活動の安全性が高まる 漁業活動の安全性は高まらない	5 0	5	
	漁業就業環境	就業環境が良化する 就業環境は良化しない	2 0	2	
	上位計画への貢献度				
ふるさと秋田元気創造プラン	戦略を支える取組として貢献度が高い 戦略を支える取組に間接的に貢献する 戦略を支える取組には貢献度の低い事業である	5 3 1	3		
計		20	18		
効率性	事業の投資効果				
	費用対効果	B / C = 1.2以上 B / C = 1.0以上1.2未満 B / C = 1.0未満	5 3 0	5	
	事業実施コストの縮減				
	コスト縮減計画の実施状況	実施している 実施を予定している 実施を予定していない	5 3 0	5	
	当初計画との比較				
当初計画事業費からの増減	当初計画事業費以内 10%以内の増加 10%以上の増加	5 3 1	5		
計		15	15		
熟度	事業の推進				
	事業の推進体制	協議会等の推進体制が設立済み 推進体制の設立準備中 推進体制設立の予定なし	5 3 0	5	
	将来の維持管理				
	維持管理体制	管理者・受託者が確定済み 協議中であるが合意見込み 未定である	5 3 0	5	
	環境との調和への配慮状況				
	環境保全への配慮	十分に配慮されている 配慮について検討している 特に配慮はない	5 3 0	5	
事業の進捗状況					
今後の進捗見込み	課題は解決済みで順調な進捗が見込まれる 将来的な課題はあるが当面進捗に影響がない 課題解決の見込みが無く事業が停滞する	5 3 0	5		
計		20	20		
合計			100	81	

2. 判定

ランク	判定内容	配点	判定	摘要
	優先度がかなり高い	80点以上		
	優先度が高い	60点以上～80点未満		
	優先度が低い	60点未満		